

議会だより

目次

第2回臨時会/第3回定例会報告	2~3
一般質問	4~6
議会活性化研修会	7
常任委員会の動き	8~9
寄稿	10



爽やかな秋風の中、健脚を競う

9月22日、第52回オホーツクマラソン大会が開かれ、469人が参加しました。

競技は、ハーフ、10km、5km、3kmの4距離。遠くは福岡県や鳥取県など道外から43人の参加者数は過去最高に。ハーフと10km完走者には新巻鮭などが贈呈され、参加者は心地よい汗を流しました。

発行／北海道標津町議会

編集／広報特別委員会

令和6年 第2回臨時会(7月17日)/第3回定例会(9月12日)

審議内容を報告します

第2回臨時会

議案

▽工事請負契約の締結
桜木団地公営住宅建
替B棟建設建築工事
(1棟4戸)

〈契約方法〉

指名競争入札

〈契約金額〉

94820千円

〈契約の相手方〉

丸和信和建設(株)

代表取締役 田村正
範

▽令和6年度標津町簡
易水道事業会計補正
予算

消費税額確定に伴う
決算額補正

4143千円

▽令和6年度標津町下
水道事業会計補正予
算

消費税額確定に伴う
決算額補正

809千円

消費税額確定に伴う
決算額補正

809千円

第3回定例会

行政報告(町長)

▽基幹産業の状況

〈酪農業〉

生乳生産量は2年間
続いたコロナ禍での生
乳の生産抑制からの脱
却により、4月から8
月までの生産量は対前
年比104・7%、累
計で47131ト(前
年比較2132ト増)
となっている。

〈漁業〉

秋サケ漁は、9月9
日の初水揚げでは10・
4トの3615尾を水
揚げ。全道的な不漁か
ら、平均単価はキログ
ラム当たり1235円。
昨年の1・6倍ほど高
い単価だが、根室北部
の来遊予想は前年より
2割ほど減少する厳し
い見通しが発表されて
いる。

ホタテ漁は、1月か
ら8月まで操業。漁獲
量は昨年同期の1・5
倍ほどの2672
ト。計画量の8割
ほどの実績で夏操
業を終漁。平均単
価はキロ当たり3
39円(前年12
3円高値)、水揚
金額は9億694
万円(前年同期
2・3倍)と順調
な操業となった。

同意

▽教育委員会委員の任
命
笹木恵都子氏(川北)

任期/令和6年11月

1日~令和10年10月31

日

条例制定

▽標津町体育施設条例
等の一部を改正する
条例制定

町が直営で管理運営
していた体育施設につ
いて指定管理を可能と
するため、同条例等の
一部を改正。

▽標津町国民健康保険
条例の一部を改正す
る条例制定

マイナンバーカード
と被保険者証とを一体
化し、従来の被保険者
証の廃止(本年12月2
日)に伴い、被保険者
証の返還に応じない場
合の罰則規定を削除。



9月12日に開かれた第3回定例会

一般会計の補正予算(主なもの)

(単位:千円)

事業名	金額	内容
文書広報費	811	広報しべつ作成業務の一部を印刷業者へ(紙面構成を)委託することによる費用の追加
まち・ひと・しごと創生本部活動費	7438	町のPR映画制作への補助、ふるさとチョイス感謝祭出展経費、西南学院大学連携事業、その他シティプロモーション経費等の追加
地域資源を活用した官民連携推進	2827	「試せる大地標津町」プロジェクトの一環としての地場産品を加工したジェラード(イタリア語で「凍ったお菓子」)開発、実証実験受入、プロモーション活動等に係る経費の追加
価格高騰緊急支援給付金(調整給付)	3038	給付対象者数の確定に伴う給付費及び事務費の追加。全額国の補助
低所得者支援特別定額給付金(非課税等)	2500	給付対象者数の確定に伴う給付金の追加。10万円/1世帯。全額国の補助
児童遊園地管理費	258	老朽化した若草「なかよし公園」木柵の撤去費用
一般廃棄物収集運搬等経費	3652	令和7年度改定予定のごみ袋(可燃、不燃)、直接搬入証紙等の作成経費
町内小学校校舎等補修整備費	655	標津小学校体育館の天井照明更新費用
中体連全道大会等出場経費助成金	393	全道大会等への出場経費助成金不足による追加

決算審査

▽決算審査特別委員会設置

令和5年度一般会計及び8特別会計の決算審査は、決算審査特別委員会を設置して付託し閉会中に審査する。期限は11月30日

〈決算審査特別委員会〉委員長/山崎陸郎議員、副委員長/西山易男議員

審査日程は、10月21日〜24日。傍聴可。日程は進捗状況により変更となる場合あり。

意見書

▽物価上昇に見合う老齢基礎年金等の引き上げを求める意見書〔提出者〕

数間景子議員

意見書は、全会一致で可決。衆・参議院議長、関係各大臣に送付。

報告

▽健全化判断比率及び資金不足比率報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和5年度決算に係る同比率の報告。実質公債費比率(※用語解説参照)は、8.7%。資金不足比率は、各会計とも資金不足がないため比率はなし。

※【用語解説】

実質公債費比率：町の標準財政規模に占める借金返済額を示す比率。18%を超えると、起債(借金)の際に知事の許可が必要となり、25%を超えると早期健全化を求められる団体となる。

一般質問

一般質問とは、定例会において、各議員が住民を代表して、行政全般にわたり町執行機関の政策・方針を質す事です。
単に疑問を晴らし、事実関係を明らかにするだけでなく、現行の政策を見直し、新規政策を提言する議員の重要な活動です。

町政のそこが聞きたい

◆令和6年第3回定例会(9月12日)で2議員が一般質問をしました。
両議員の町長への質問項目とその内容を要約して掲載します。

5 頁

吉田 智 議員

- 決算時期を繰り上げて
予算と決算を連動し
【PDCAサイクル】の確立を！

【地方自治法】
【第2条第14項】

参考資料

地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、**住民の福祉の増進**に努めるとともに、**最少の経費で最大の効果を**挙げるようにしなければならない。



質問中の吉田議員

事務事業評価：PDCAサイクル

【事務事業の上位体系】

- ・総合計画の体系
- 【事務事業の目的】
- ・目的(対象・意図)の明確化
- ・成果指標の設定
- ・目標値の設定
- ・実施内容の説明
- ・活動指標の設定

【事務事業の評価】

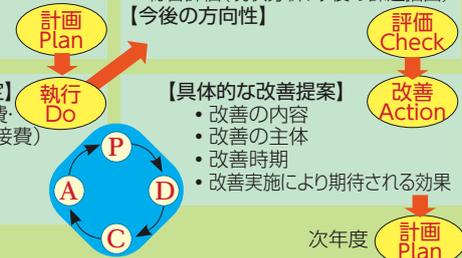
- ・妥当性(事業目的、対象などの検証)
- ・有効性(事業の成果の検証)
- ・効率性(事業費や単位あたりコストの検証)
- ・総合評価(現状分析、今後の課題抽出)
- 【今後の方向性】

【数値による実績測定】

- ・事業費(直接事業費・人件費・間接費)
- ・活動指標
- ・単位あたりコスト
- ・成果指標

【具体的な改善提案】

- ・改善の内容
- ・改善の主体
- ・改善時期
- ・改善実施により期待される効果



次年度 計画 Plan

6 頁

西山 易 男 議員

- 住民にやさしい役場庁舎を！



質問中の西山議員

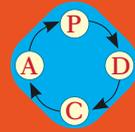


▲西山議員は、住民の利便性を考慮し、役場庁舎にエレベーターの設置を求めました。



吉田 智 議員

決算時期を繰り上げ 予算と決算を連動し 【PDCAサイクル】の確率を!



答 令和6年度会計決算より実施したい

問 自治体（地方公共団体）運営のあるべき姿を示す法文が、地方自治法である。

その第2条第14項に（4頁 **参考資料** 参照）『最少の経費で最大の効果』を…とある。

自治体の一年間の事務事業全体に対し、『最少の経費で最大の効果』をもたらしたか否かを検証・検討するのが、決算審査である。

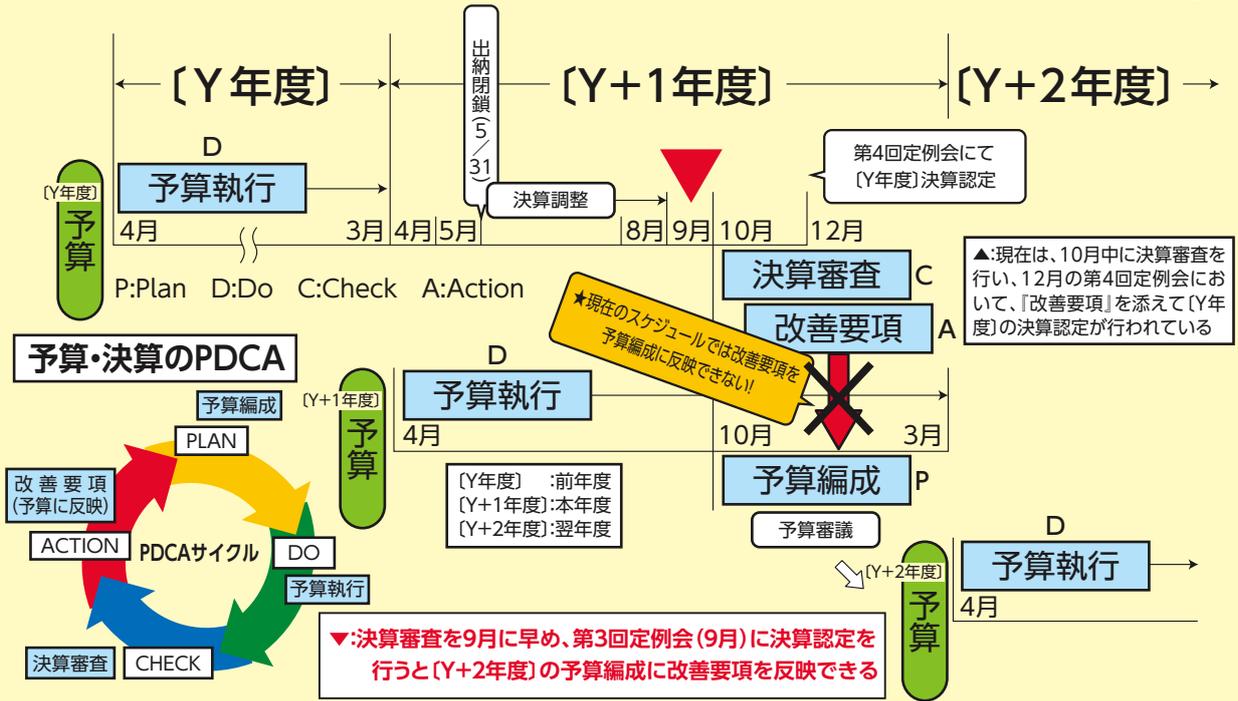
その結果として、予算に反映すべき『改善要項』が洗い出される。しかし、現在の当町の予算・決算の日程では、決算での『改善要項』を予算編成に反映する事ができない。

（図版 参照）

決算時期を9月に繰り上げて、予算と決算を連動させ事務事業の【PDCAサイクル】の確立を求める。

標津町の予算・決算に係る日程

図版



★道内行政視察研修先の南幌町(8頁)において、9月決算を実施している

答 ご提案の通り、9月定例議会で、決算認定を実施する事も可能と思っております。実際、監査委員の決算審査を8月下旬に実施しており、必要書類に関しても準備可能である。

議会側と町側での日程調整が前提となるが、9月中に決算審査特別委員会が設置され、決算審査を行う事ができれば、審議の記憶が新しいうちに、政策協議と予算編成に着手できる。

来年度の令和6年度会計決算より、審査時期を早め実施したい。地方自治法に規定される『住民の福祉の増進』と『最少の経費で最大の効果』が得られる様、時期を早めた決算審査により【PDCAサイクル】の確立を目指していきたい。

問 住民にやさしい
役場庁舎を！

答 椅子式の
階段昇降機設置
を検討していく



西山 易男 議員

問 現在の役場庁舎は昭和53年築の46年経過している建物であり、令和2年度に耐震改修工事がなされ建物として、これから先も長年にわたり本庁舎としての役割を果たすことと思われる。しかし、現在の当町の高齢化率は30%を超え今後庁舎利用の方も高齢の方が多

くなっていく。

来庁時エレベーターが未設置ということは大変不安である。2階の住民窓口対応はもとより3階議場への傍聴への配慮や今後障がい者の職員登用、また現在働いている職員が不慮の事故等により身体が不自由になってしまふことも考慮すると建物の構造上の問題はあ

答 庁舎へのエレベーター設置に関しては

庁舎耐震改修を行う際に検討した経緯がある。庁舎の構造から内部に設置することはできず外付けでの設置になり、また設置場所については、庁舎正面玄関に向かって左側になり、

南側階段の外側にしか設置できないこと。設置する場合正面玄関の

スロープと重なってしまうため、新たなスロープの設置場所を確保しなければならぬこと。さらには階段の踊り場がエレベーターの乗降内になり、スペースが少なくなることに加えて、乗降口すぐ横が階段のため、車椅子利用者には十分注意して利用いただく必要がある等の課題がある。

また、設置費用も現時約4000万円のエレベーター設置経費が現在は6000万円を超える」と試算をしている。

エレベーターの必要性については十分理解できるところではあるがこのような状況から、現庁舎への設置を断念した経緯がある。

町ではこれまでも2階まで階段で上がることに支障がある場合には2階の職員が1階まで降りて対応するようになっている。議会では状況をテレビモニターに流し、1階にいても議会の状況がわかるようにしている。

そこで現在町では庁舎2階窓口を1階に集約できないか、これを検討しているところである。

問 2階の窓口を1階に移動させることは大変良いことと思う。問題は3階の議場である。

次の議員選挙で、町民の信任を得て車いすの議員が誕生した際に、この3階まで介助者となしに議場に入るといふことは大変困難なことである。エレベーターの設置については協

議されてきたとのことだが、協議から年数も経っており設置可能なアイディアがあると思う。この可能性は捨てないでいただきたい。



検討される椅子式階段昇降機

答 現在、可能だとすれば椅子式の階段昇降機設置がエレベーター

設置より現実的と思っており、椅子式の階段昇降機設置で今後検討していく。ご理解をお願いしたい。

第4回議会活性化サポート事業

勢籙氏講師に議員研修会開く 「年2回は一般質問を！」



一般質問の重要性を訴える勢籙講師

8月27日、第4回議会活性化サポート事業・標津町議会議員研修会が町議会第一委員会室で開かれました。

議員10人全員が出席し、講師は北海道町村議会議長会参与の勢籙了三氏。演題は「議員の職務と使命」。その要旨を報告します。

① 百条委員会と議会の調査権

百条委員会とは、都道府県や市町村など地方自治の事務に関して疑惑や不祥事があった際、事実関係を調査するため、地方自治法100条に基づいて地方議会が設置する特別委員会。

最近の事案では、兵庫県議会（本年6月）が、道内では美幌町議会（平成24年）、池田町議会が百条委員会を設置。

長の不信任議決（同法178条）「議会において議員の4分の3

以上の賛成により長を不信任議決できる」。道内では、弟子屈町議会が平成12年に町長不信任議決している。



8月27日に開かれた議員研修

② 議員の職務

地方議会の役割や議員の職務など従前は法律上に明確化されてい

なかつたが、令和5年4月、同法の一部改正により、議員の役割などが明確化された。

背景には、全国議長会で構成している「三議長会」で議会の位置付け等の明確化を図るよう、同法改正を求めた答申を令和4年12月決定、提出した経緯がある。

③ 議員の発言

質問と質疑は違う。質問は、議員が執行機関に対し、町村の事務について執行状況や将来の方針等の事実または所信を正すこと。

質疑は、議題となった事件に対し、議員が疑問点を解明する手段として行うもの。

④ 一般質問

一般質問の基本定義は、その自治体の行政

一般に対して事務執行の状況や方針を質問すること。議会の行政監視機能や政策立案機能を高められる。

一般質問の延人数は、令和4年の全道町村平均18・2人、標津町は15・0人と低調。もっと頑張ること。

一般質問は、住民から選ばれた議員として「一番メインな仕事。年1回も質問していない議員は、「何もしていない」と思われてしまう。年4回の定例会の内、年2回は質問すべき。2年で少なくとも3回を目指すべき。一般質問を事前に住民に周知・予告する取り組みも必要か。

質問材料は、任期4年間に掲げた目標や抱負にいくつでもあろう。良い答弁をもらうには、良い質問をすること。

総務

経済

総務経済常任委員会

【道内行政視察】
 7月3日、①千歳さげます事業所
 ②道の駅「サーモンパーク千歳」
 ③南幌町議会を視察しました。

常任委員会の動き

◆総務経済常任委員会と文教福祉建設常任委員会の委員会活動の報告をします

①千歳さげます事業所

この事業所はさげます類に関する研究開発や増殖団体への技術普及を行っている事業所であり、当町の基幹産業であるさげ定置漁業との関連深い事業所である。

近年の海水温の上昇により稚魚放流の適期が非常にシビアな事、回帰時の高い海水温など多々課題があると説明を受けた。

その後、同敷地内にある「千歳さげますの森さげます情報館」を視察。この情報館ではふ化放流の歴史や卵から放流までの一連の流れをデジタル技術や実際のふ化施設で展示され、ふ化放流を体験することができ大変素晴らしい施設であった。

②道の駅「サーモンパーク千歳」

千歳市の国道337号線沿いにある道の駅で平成17年にオープンし、令和5年にリニューアル工事がされた。従来の観光目的な道の駅と違い、地元の方のスーパーマーケット的な利用があり、観光客・地元客で大変賑っていた。

フードコートも充実しており、海鮮丼、ザンギ、ラーメン、おにぎり専門店など多様な店舗が入っており、季節の野菜や魚の切り身での販売など夏季冬季問わず来客が見込めるであろう施設であった。

③南幌町議会

南幌町議会は議会改革調査で全国68位、道内では6位に入る先進

的な議会である。

側瀨議長をはじめ総勢10名の委員、職員の皆様を迎えていただき、南幌町の議会改革の取り組みについて説明を受けた。

南幌町は人口が前年比209人増（総人口7889人）となるほど移住定住促進に力を入れている。



南幌町役場の都市整備課の看板

役場庁舎内も近年リフォームされ、エレベーター設置、エアコン設備の導入、各課への案内看板はユニバーサルデザインで統一され、分かりやすく利用しやすい窓口・ロビー空間であった。

南幌町議会の定例会では議員全員が一般質問をすることもあったり、議会に町民が関心持たれるよう議会評価提言者会議が設置されるなど、町民主体での町づくりが感じられた。



南幌町議会の説明を受ける当委員会メンバー(後列)

議会活性化を目指す標津町議会にとつては規範となる事項が多々あり、着手できるものは当議会でも積極的に取り入れていきたい。

文教 福祉 建設

文教福祉建設 常任委員会

★第8回～第10回の委員会に於ける委員と所管職員との問答を抽出して報告します。

第8回（7月30日）

◆建設水道課より公営住宅の今後の使用方法について担当職員より説明

▽質問 ▲答弁 ●説明 ■意見

◎西山委員 ▼外国人労働者の入居は、条例改正で可能となるのか。

▲現在、取り組もうとしているのは隔たりなく審査し正規の手続ききをしていく。

◎西山委員 ▼入居時の所得制限に関して。

▲今後の制度改正を経て一定家賃として考えていく。

◎藤本委員長 ▼公住でのカビ対策は

▲入居者の実体を把握していきたい。

◆高齢者の移動手段について議会事務局より

説明。（現組織で検討

しているが、具現化には至っていない。）

◎藤本委員長 ●デマンドバスは、7月時視点

で利用が無い状態。担当課が地域に出向き利用促進のお願い中。

◎山崎（英）副委員長 ●町内の事業者との関係

もあり慎重に色々な角度から担当課が進めている。

◎畑中委員 ■社協は高齢者等の生活課題が

一番の事業計画。社協のワゴン車を使つての実施が近道と考える。

◎石橋委員 ■町独自で担当職員を配置して運

営する事も可能ではないか。ただし既存事業者との運行に対しての

検討も必要。

第9回（8月27日）

◆標津病院より夜間診療受付時間の変更説明

◎藤本委員長 ▼利用人数と時間変更に関しての理由は。

▲夜間診療は多い時で30名超。診察時間が遅くなり薬局も終了時間が遅くなる。働き方改

革により勤務時間に限りがある。今回の措置は病院と院外薬局も含

んだ調整による。

◎藤本委員長 ▼土日や時間外診療においての

急患の扱いについて。

▲医師、看護師が電話で対応している。緊急性の状況に応じ対応している。

◎藤本委員長 ■急患なのに断られた、中標津病院を受診したいと言つても受付してもら

えなかった話も聞く。町民に安心感を与える上からも、急患にはしつ

かり対応して欲しい。

第10回（9月10日）

◆教育委員会より町小中学校体育施設整備検討委員会の進捗状況および標津高校全国募集

の説明

◎山崎（英）副委員長 ▼計画図面上に道路の記述があるが新設するか。

▲施設の建設に伴い既存道路と結ぶよう計画している。

◎藤本委員長 ▼この計画は長い期間で検討されていく事業なため検討委員会の方々として

かり考えていきたい。

▲東京、大阪、札幌での標津高校説明会には60名超の生徒の参加があ

った。近隣町村からも問い合わせが増えて

いる。体験学習には道外から6名の参加があった。

◆建設水道課より公営住宅の今後の仕様についての説明（継続）

◎石橋委員 ▼入居緩和に向けた国交大臣への承認申請は。

▲方向性が決まり、今後働きかけていく。

◎藤本委員長 ▼入居者に対して住み心地や不便な点の聞き取りは。

▲今後、アンケートを実施し不便な点の改善指針としたい。

◆高齢者の移動手段

◎石橋委員 ■現状、週二回の運行日に利用者が合わせる必要がある。小回りの利く方法が必要。

◎数間委員 ■川北に美容室が無く標津に行く時間帯から馴染みにくい。時間帯の要検討。

◎西山委員 ■他地区の状況も把握しながら町にあった手段を探す事が必要。

◎山崎（英）副委員長 ■当町の状況に合う模範となる先進地の方法の検討が必要。

9 しべつ議会だより 2024/11

寄稿



北方領土に惹きつけられて 標津中学校教諭 干場 慎也

士別市から異動となり今年四月より標津中学校で勤務しております干場慎也と申します。本題に入る前に自己紹介させていただけます。

この度かねてより希望していた根室管内にやってみてまいりました。勤務校では、陸上部、社会科を担当させていただいております。

生まれも育ちも札幌市の三十七歳（間もなく三十八歳になります）です。趣味は将棋（初段程度）です。特技はどこでも寝られることです。大学を卒業してからは紋別市からはじまり、礼文町、恵庭市、札幌市、えりも町、清水町、せたな町、仁木町、平取町、苫小牧市、士別市で勤務していました。そして、

前置きが長くなりましたが、本題です。十年ほど前のある勉強会に参加したときのことです。北方領土がどのようにソ連に支配されてしまったのか、日本の領土であるという根拠はどこにあるのかということなどを社会科の教員として恥ずかしながら初めて知り、衝撃を受けました。それ以来、北方領土に



大学生と元島民関係者とのワークショップ

関する問題を北海道の教員として未来を担う子どもたちに教育するために根室管内に行つて本格的に学ばなければならぬと強く思うようになりました。

はできて、根室管内に行く機会がないまま年月が過ぎました。前任校の校長先生と面談していたときに機会は突然やってきました。異動するとしたらどこがいと聞かれ、「根室管内または釧路管内に行きたいです！」と即答し、先述した思いを語りました。今年三月に標津町に赴任することが決まり、希望が叶いました。そして、先日町内で行なわれたワークショップの話をいただきました。ワークショップ（写真）では島民であった福澤さんをはじめ様々な方とお話をさせていただき、繋がりをもつことができました。これからはこの繋がりを大切にしながら、教員という立場で北方領土問題に携わっていきたいと思います。

編集室



▽町の基幹産業といわれてきたサケ定置漁業が低迷し一体何年経つたでしょうか？年々下がる水揚げにこれ以上水揚げが下がることはないだろうと思っていたが毎年その希望的観測は打ち破られ、鬱屈とした気持ちになります。

▽新聞ではサケはベーリング海でカラフトマスとの「種間競争」に負けて生き残れないという研究発表がされましたが、その勝者であるカラフトマスさえも近年全く獲れません。▽一方で今年はサンマが5年ぶりの豊漁というニュース、標津のサケ豊漁のニュースが聞けるのはいつの事か。

(西山 易男)

議長 小川 悠治

広報特別委員会

委員長 中畑 浩 委員 吉田 智
副委員長 本藤 靖 委員 西山 易男